

# ～令和4年度半期決算の概況～

令和4年度上期(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)における経営情報をお知らせいたします。

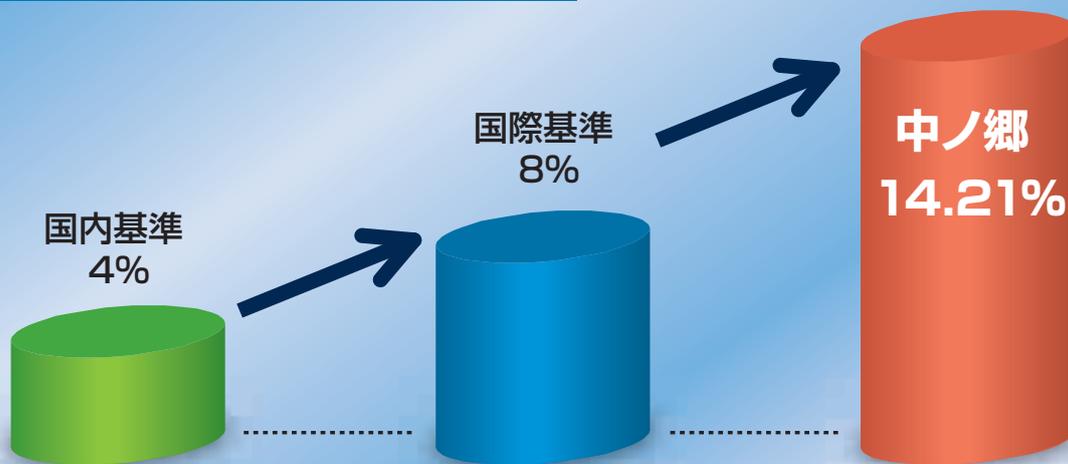
※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ◎自己資本の状況

### ■自己資本額と自己資本比率

自己資本額は17,305百万円で前年同月比288百万円増加しております。  
また、金融機関の健全性・安全性を示す代表的な指標として重視されている自己資本比率は、14.21%となりました。国内で営業を行う金融機関に求められる基準である4%に対し3.55倍の比率となっており、健全性の高さを維持しております。  
当組合は今後も堅実経営に徹し、内部留保に努め、自己資本の充実に取組んでまいります。

なかのこの自己資本比率は14.21%です



### 自己資本比率の算出方法

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 } 173\text{億円}}{\text{リスク・アセット等 } 1,217\text{億円}} \times 100 = 14.21\%$$

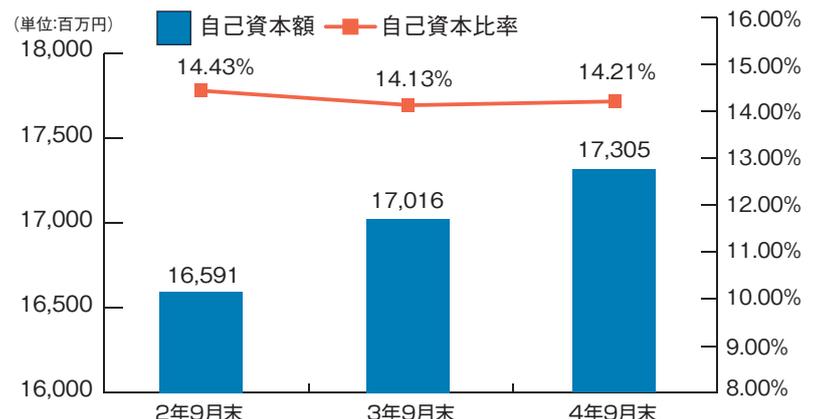
自己資本比率  
14.21%

### ●自己資本比率について

項目	令和2年9月末	令和3年9月末	令和4年9月末
自己資本比率	14.43%	14.13%	14.21%
自己資本額	16,591	17,016	17,305
リスク・アセット等	114,951	120,397	121,756

\*リスク・アセットとは、資産の各項目にそれぞれのリスクウェイト(信用リスクの度合い)を乗じて得た額の合計額です。

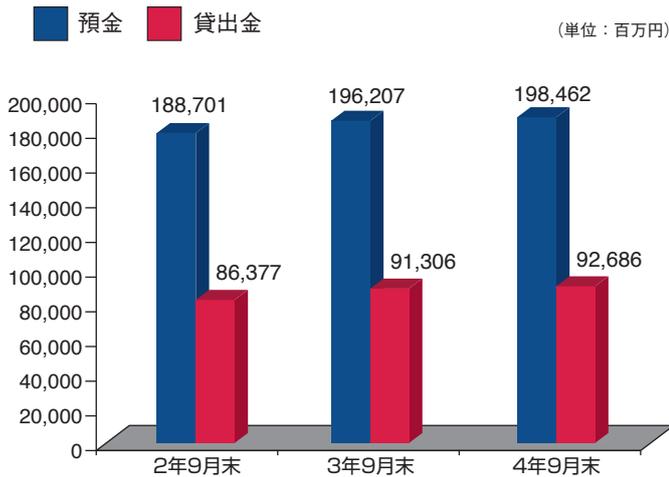
### ●自己資本額と自己資本比率の推移



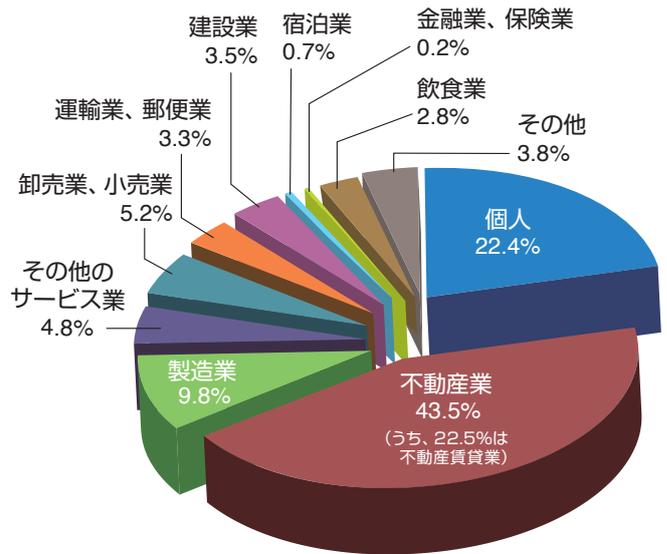
## ◎預金・貸出金の状況

令和4年9月末の預金残高は、前年同月比22億円増加し1,984億円となりました。  
 また、貸出金残高は、前年同月比13億円増加し926億円となりました。貸出金業種別残高構成比は、下記右図のとおり不動産業の割合が高くなっており、これには、賃貸マンションやアパート経営をされている方に対する物件取得や建築等の資金の割合22.5%が含まれております。

### ●預金・貸出金の推移



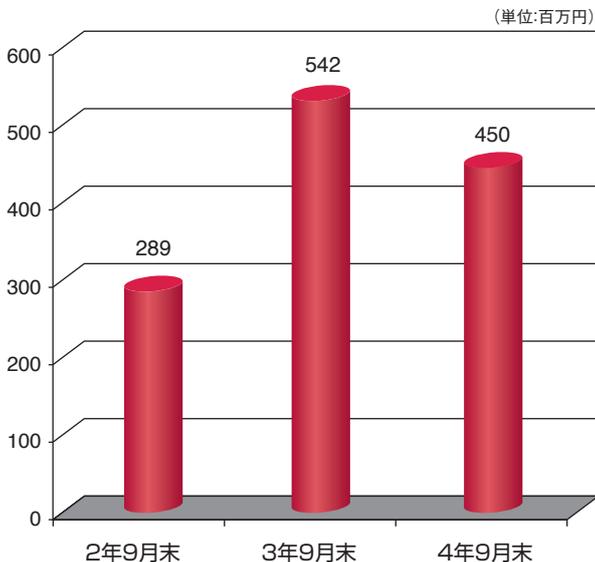
### ●貸出金業種別残高構成比



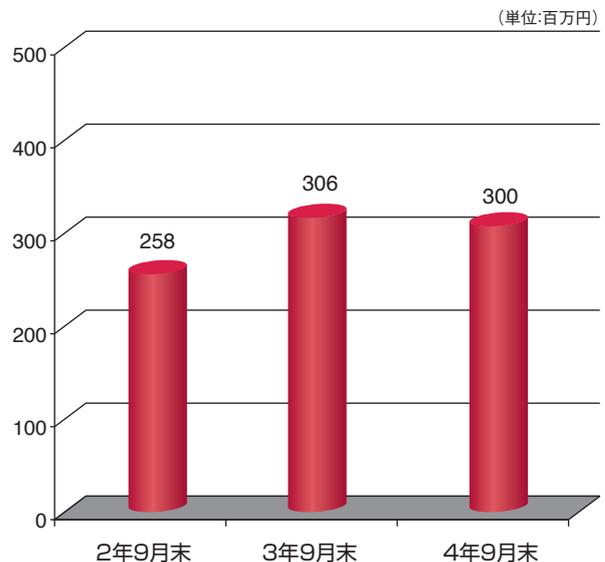
## ◎収益の状況

令和4年度上期の業務純益は前年同月比92百万円減少し450百万円となりました。経常利益は前年同月比5百万円減少し300百万円となりました。  
 業務純益とは、業務収益から業務費用を差し引いて算出したもので、一般企業の営業利益に相当します。

### ●業務純益の推移



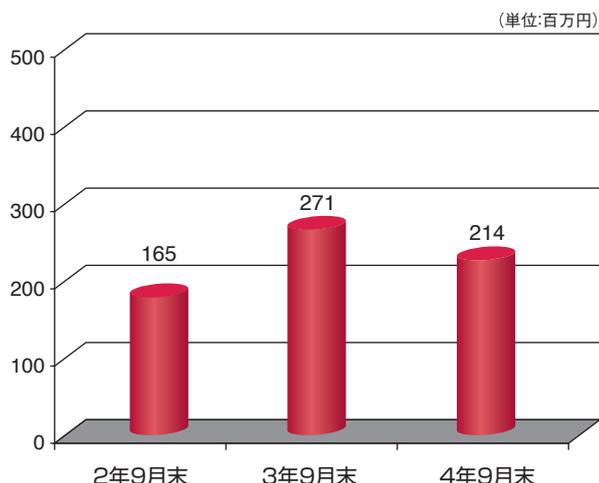
### ●経常利益の推移



## ●当期純利益（上半期）の推移

令和4年度上期の当期純利益は前年同月比57百万円減少し214百万円となりました。

当期純利益とは、経常利益に特別損益、法人税等および法人税等調整額を加減した最終の利益です。



## ●コア業務純益の推移

本業の収益を示すコア業務純益は前年同月比101百万円増加し420百万円となりました。

コア業務純益とは、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額および国債等債券関係損益の影響を除いたものです。より実質的な金融機関本来の業務による収益力を表しています。



## ◎不良債権の状況

### ■不良債権額と不良債権比率

不良債権額（金融再生法開示債権）は前年同月比で60百万円改善し7,749百万円となりました。

また、不良債権比率は前年同月比0.19ポイント低下し8.35%となりました。

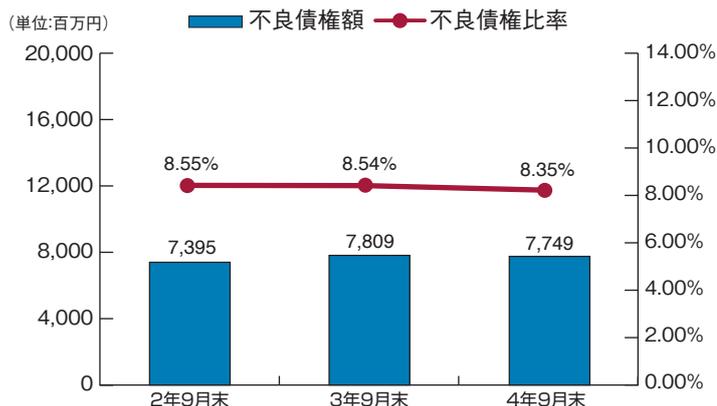
不良債権比率は、経営の健全性保持の観点から引下げに努めているところですが、地域金融機関として、お取引先企業1先ごとに、支援・再生を念頭に置き対応させていただいております。

なお、不良債権に対する保全状況は、預金・不動産などの担保、公的保証機関の保証、貸倒引当金による保全額が合計で68億円あり、カバー率は88%となっています。

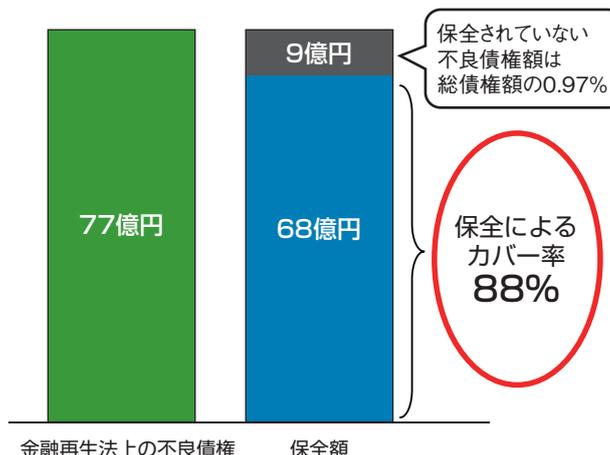
カバーされていない約9億円については、当組合は十分な自己資本を備え万全を期しています。

\*不良債権比率とは、「金融再生法で定められた開示債権額」の合計に対する、「正常債権」を除く「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の割合のことです。

### ●不良債権額・不良債権比率の推移 （金融再生法開示債権）



### ●不良債権の保全状況



## ◆貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額		科 目 (負債の部)	金 額	
	令和3年9月期	令和4年9月期		令和3年9月期	令和4年9月期
現金	3,052,386	2,997,332	預金積金	196,207,396	198,462,302
預け金	46,331,974	44,642,830	当座預金	2,411,479	1,604,114
有価証券	78,070,130	74,984,659	普通預金	68,427,507	69,399,952
国債	18,336,720	18,147,700	通知預金	24,109	5,109
地方債	12,543,644	11,862,565	定期預金	116,564,697	118,942,044
社債	26,932,988	24,699,219	定期積金	8,277,221	7,981,358
株式	146,409	144,722	その他の預金	502,380	529,723
その他の証券	20,110,368	20,130,452	借入金	4,300,000	1,600,000
貸出金	91,306,423	92,686,063	当座借越	4,300,000	1,600,000
割引手形	586,565	590,850	その他負債	599,616	725,319
手形貸付	2,837,507	3,155,986	未決済為替借	24,371	46,255
証書貸付	87,359,772	88,075,694	未払費用	65,701	83,282
当座貸越	522,577	863,531	給付補填備金	7,624	7,530
その他資産	1,665,062	1,740,071	未払法人税等	13,729	34,479
未決済為替貸	14,270	15,290	前受収益	51,844	52,967
全信組連出資金	1,351,000	1,351,000	払戻未済持分	—	122,389
前払費用	11,926	9,089	職員預り金	114,017	107,882
未収収益	213,570	301,798	リース債務	69,604	82,453
その他の資産	74,295	62,893	その他の負債	252,722	188,077
有形固定資産	4,378,660	4,399,489	賞与引当金	94,190	102,325
建物	769,361	1,040,988	退職給付引当金	214,914	207,814
土地	2,879,700	2,879,700	役員退職慰労引当金	75,500	84,700
リース資産	69,604	79,250	偶発損失引当金	3,440	7,780
建設仮勘定	297,954	—	睡眠預金払戻損失引当金	4,993	4,646
その他の有形固定資産	362,038	399,549	繰延税金負債	953,806	4,829
無形固定資産	9,993	14,752	再評価に係る繰延税金負債	406,696	404,378
ソフトウェア	596	5,189	債務保証	64,286	42,889
その他の無形固定資産	9,397	9,562	負債の部合計	202,924,841	201,646,986
債務保証見返	64,286	42,889	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 1,961,453	△ 1,959,476	出資金	3,481,987	3,452,847
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,792,028	△ 1,781,728	普通出資金	1,378,987	1,349,847
			優先出資金	1,971,000	1,971,000
			その他の出資金	132,000	132,000
			利益剰余金	13,245,229	13,600,502
			利益準備金	1,843,622	1,889,358
			その他利益剰余金	11,401,606	11,711,144
			特別積立金	10,630,000	11,112,000
			(目的積立金)	(5,390,000)	(5,862,000)
			当期末処分剰余金	771,606	599,144
			組合員勘定合計	16,727,216	17,053,350
			その他有価証券評価差額金	2,729,142	309,694
			土地再評価差額金	536,264	538,581
			評価・換算差額等合計	3,265,406	848,275
			純資産の部合計	19,992,623	17,901,626
資産の部合計	222,917,464	219,548,612	負債及び純資産の部合計	222,917,464	219,548,612

## ◆損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年9月期	令和4年9月期
<b>経常収益</b>	<b>1,670,982</b>	<b>1,617,505</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>1,382,060</b>	<b>1,498,074</b>
貸出金利息	807,893	895,531
預け金利息	22,699	25,331
有価証券利息配当金	506,088	524,650
その他の受入利息	45,378	52,560
<b>役務取引等収益</b>	<b>62,891</b>	<b>64,723</b>
受入為替手数料	23,981	19,295
その他の役務収益	38,910	45,427
<b>その他業務収益</b>	<b>207,924</b>	<b>11,306</b>
国債等債券売却益	206,406	8,160
国債等債券償還益	81	641
その他の業務収益	1,436	2,503
<b>その他経常収益</b>	<b>18,106</b>	<b>43,402</b>
償却債権取立益	12	6
株式等売却益	1,379	—
その他の経常収益	16,714	43,396
<b>経常費用</b>	<b>1,364,634</b>	<b>1,316,923</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>38,955</b>	<b>44,048</b>
預金利息	35,656	41,276
給付補填備金繰入額	2,716	2,214
その他の支払利息	582	557
<b>役務取引等費用</b>	<b>45,781</b>	<b>39,900</b>
支払為替手数料	10,110	6,522
その他の役務費用	35,670	33,377
<b>その他業務費用</b>	<b>225</b>	<b>51</b>
その他の業務費用	225	51
<b>経費</b>	<b>1,067,718</b>	<b>1,087,891</b>
人件費	698,281	711,111
物件費	313,462	320,488
税金	55,974	56,292
<b>その他経常費用</b>	<b>211,952</b>	<b>145,030</b>
貸倒引当金繰入額	75,824	134,956
株式等売却損	130,750	449
その他の経常費用	5,377	9,625
<b>経常利益</b>	<b>306,348</b>	<b>300,582</b>
<b>特別損失</b>	<b>637</b>	<b>11,180</b>
固定資産処分損	637	11,180
<b>税引前当期純利益</b>	<b>305,711</b>	<b>289,402</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>30,771</b>	<b>73,573</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>3,764</b>	<b>1,754</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>34,535</b>	<b>75,328</b>
<b>当期純利益</b>	<b>271,175</b>	<b>214,074</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>500,431</b>	<b>385,070</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>771,606</b>	<b>599,144</b>

## ◆自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和4年9月期	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	17,053	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,452	
うち、利益剰余金の額	13,600	
うち、外部流出予定額(△)		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	177	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	17,315	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	10	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(ハ) = (イ) - (ロ)	17,305	
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	116,519	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△116	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第8項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,059	
うち、上記以外に該当するものの額	942	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,236	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	121,756	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	14.21%	

## ◆貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和3年9月末		令和4年9月末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	9,733	10.7	9,066	9.8
農 業、林 業	0	0.0	0	0.0
建 設 業	2,951	3.2	3,268	3.5
電気、ガス、熱供給、水道業	154	0.2	280	0.3
情 報 通 信 業	1,075	1.2	1,220	1.3
運 輸 業、郵 便 業	2,591	2.8	3,086	3.3
卸 売 業、小 売 業	4,390	4.8	4,806	5.2
金 融 業、保 険 業	173	0.2	169	0.2
不 動 産 業	38,681	42.4	40,334	43.5
うち、不動産賃貸業	(19,671)	(21.5)	(20,877)	(22.5)
物 品 賃 貸 業	0	0.0	0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	634	0.7	549	0.6
宿 泊 業	682	0.7	646	0.7
飲 食 業	2,655	2.9	2,618	2.8
生活関連サービス業、娯楽業	948	1.0	1,059	1.1
教 育、学 習 支 援 業	66	0.1	22	0.0
医 療、福 祉	159	0.2	95	0.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,552	5.0	4,475	4.8
そ の 他 の 産 業	307	0.3	226	0.2
<b>小 計</b>	<b>69,757</b>	<b>76.4</b>	<b>71,928</b>	<b>77.6</b>
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,549	23.6	20,757	22.4
<b>合 計</b>	<b>91,306</b>	<b>100.0</b>	<b>92,686</b>	<b>100.0</b>

(注)1.漁業、鉱業、砕石業、砂利採取業は該当がなく、掲載しておりません。2.当期より、個人の不動産賃貸業関連貸出は不動産業へ含んでおります。3.業種別区分は日本標準分類の大分類に準じて記載しております。

## ◆協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年9月末	3,185	1,693	1,492	100.00	100.00
	令和4年9月末	3,551	1,962	1,589	100.00	100.00
危 険 債 権	令和3年9月末	3,886	2,645	299	75.76	24.09
	令和4年9月末	3,462	2,478	192	77.12	19.51
要 管 理 債 権	令和3年9月末	737	557	34	80.19	18.89
	令和4年9月末	735	609	9	84.08	7.14
三月以上延滞債権	令和3年9月末	0	0	0	0.00	0.00
	令和4年9月末	0	0	0	0.00	0.00
貸出条件緩和債権	令和3年9月末	737	557	34	80.19	18.89
	令和4年9月末	735	609	9	84.08	7.14
小 計	令和3年9月末	7,809	4,895	1,825	86.05	62.63
	令和4年9月末	7,749	5,049	1,790	88.26	66.30
正 常 債 権	令和3年9月末	83,601				
	令和4年9月末	85,019				
合 計	令和3年9月末	91,410				
	令和4年9月末	92,768				

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く)です。  
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。  
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く)です。  
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く)です。

6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。  
 7. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。  
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

## ◆有価証券の時価情報

◎満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度上期			令和4年度上期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	500	510	10	100	107	7
	<b>小 計</b>	<b>500</b>	<b>510</b>	<b>10</b>	<b>100</b>	<b>107</b>	<b>7</b>
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	195	△ 4	200	173	△ 26
	そ の 他	2,100	2,066	△ 33	2,600	2,362	△ 237
	<b>小 計</b>	<b>2,300</b>	<b>2,262</b>	<b>△ 37</b>	<b>2,800</b>	<b>2,535</b>	<b>△ 264</b>
<b>合 計</b>		<b>2,800</b>	<b>2,773</b>	<b>△ 26</b>	<b>2,900</b>	<b>2,642</b>	<b>△ 257</b>

(注) 1. 時価は、9月末日における市場価格等に基づいております。 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◎その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度上期			令和4年度上期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	35	29	5	12	8	3
	債 券	51,605	48,908	2,697	32,722	31,136	1,586
	国 債	13,896	12,612	1,284	8,126	7,338	787
	地 方 債	12,543	11,886	656	9,448	9,031	416
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	25,165	24,408	756	15,148	14,767	381
	<b>小 計</b>	<b>13,252</b>	<b>11,812</b>	<b>1,439</b>	<b>10,196</b>	<b>9,125</b>	<b>1,071</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	29	40	△ 10	51	63	△ 11
	債 券	6,007	6,194	△ 186	21,786	23,180	△ 1,393
	国 債	4,439	4,589	△ 149	10,021	11,068	△ 1,046
	地 方 債	—	—	—	2,414	2,507	△ 92
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,567	1,604	△ 36	9,350	9,605	△ 254
	<b>小 計</b>	<b>4,258</b>	<b>4,409</b>	<b>△ 151</b>	<b>7,233</b>	<b>8,059</b>	<b>△ 825</b>
<b>合 計</b>		<b>75,189</b>	<b>71,394</b>	<b>3,794</b>	<b>72,003</b>	<b>71,574</b>	<b>429</b>

(注) 1. 貸借対照表計上額は、9月末日における市場価格等に基づいております。 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。